

2 県立病院及び介護老人保健施設

(1) 須坂病院

【理 念】

「私たちは、患者中心の医療を実践し、県民から信頼される病院を目指します。」

【基本方針】

- 1 「患者の権利」を尊重し、全人的医療に努めます。
- 2 チーム医療のもと、医療の質の向上と安心で安全な医療に努めます。
- 3 医療・保健・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます。
- 4 救急及び災害医療体制の充実に努めます。
- 5 県の感染症対策拠点病院としての機能を充実させます。
- 6 県の医療を担う人材の育成と支援に努めます。
- 7 県民に開かれた病院づくりと健全な経営に努めます。

【総 括】

須坂病院は、患者中心の医療を理念として、須高地域の中核病院としての役割を果たしています。22 の診療科のほか、病理・臨床検査科、女性専用外来、海外渡航者外来、禁煙外来、漢方東洋医学外来や総合診療部、在宅診療部、内視鏡センター、健康管理センターを設けています。

加えて、感染症対策拠点病院（感染症・結核）やエイズ治療中核拠点病院としての機能も充実しています。

（医療機能の向上）

平成 23 年度は、「一步一步確実に step by step」をスローガンに掲げ、地方独立行政法人化後 2 年目を迎え、電子カルテの導入や 7 対 1 看護基準の取得等、診療環境の大きな変化の中においても、一人ひとりが日々の実践を確実に積み重ね、知識・技術の向上に取り組み、職員が一丸となって医療機能の向上に努めました。

昨年度開設した内視鏡センターでは、4 人の常勤医師体制で様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行いました。特に早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行いました。

また、健康管理センターでは、人間ドックに関して、オプション検査項目の「ピロリ菌抗体検査」を追加、検査・診察をすべて女性スタッフで対応する「レディースコース」の新設等、サービス向上に取り組みました。

昨年度開設した夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療に加え、今年度は新たにピロリ菌専門外来、肝臓外来、肥満・メタボリックシンドローム専門外来のほか、皮膚・排泄ケア認定看護師によるスキンケア外来を開設するなど、医師、看護師のスキルを活かした専門性の高い診療を須高地域で提供できる体制を整備しました。

患者さんに対して、さらにきめ細かな看護を提供できるよう、看護師配置の見直しや医療技術部職員によるバックアップの他、他の県立病院にも協力していただき、平成 23 年 12 月から 7 対 1 看護基準の届出を行いました。

（経営面における取組）

病院経営については、毎月開催している運営会議に収益状況や経営指標を提出しているほか、病院収支改善委員会において 7 対 1 看護基準の届出に向けた取組み等について検討を行いました。

また、調査・分析を行う経営企画室の体制を強化し、月2回の定例会議を開き、電子カルテ導入でわかる臨床指標や7対1看護基準取得による収益試算、看護師確保に向けた取り組み等について検討を行いました。

経営企画室での会議の内容は管理者会議で報告しているほか、運営会議においても報告し情報の共有を図りました。

看護師確保に向けた取り組みとして、院内保育所設置について全看護師を対象にアンケートを実施してニーズを把握した上で、職員が利用しやすいものとなるよう検討を重ね、平成24年4月に開設の運びとなりました。

今年度から不在となった脳神経外科の常勤医師をはじめとする医師確保のため、信州大学や千葉大学のほか、新潟大学や順天堂大学などへの訪問活動を行いました。

看護師・助産師募集のため昨年度から始めたテレビCMや雑誌への広報掲載を継続するとともに、看護師募集の際に配付するクリアファイルやトートバッグを作成する等、積極的な広報活動を行いました。

電子カルテについては5月1日に運用を開始しました。導入当初は入力に時間を要したため、患者さんの待ち時間が延びる等の問題もありましたが、日々の運用により明らかとなった不具合や、既存システムとの連動等について、予算の制約がある中でも優先順位を決めて円滑化に取り組み、より使い勝手の良いシステムとなるよう改良を進めました。

患者さんの利便性向上のため、病院前のバス停に停車する路線バスについて、正面玄関前までの乗り入れを関係機関へ要望した結果、12月12日から外来診療時間帯に運行する路線バスの一部が乗り入れることになりました。また、運行に支障のないようロータリーの整備等を進めました。

（その他平成23年度の主な取組）

○災害医療の提供

長野県北部地震の被災地支援として3月13日から3月18日までの間に、栄村へ2班（医師3人、看護師5人、事務2人）を派遣しました。

東日本大震災に係る長野県医療救護班としては、平成23年3月26日から4月26日までの間に、宮城県石巻市へ4班（医師4人、看護師8人、薬剤師3人、事務4人）を派遣しました。

○地域との協力体制の構築

地域に開かれた病院として病院運営協議会を7月21日及び2月14日に開催したほか、9月15日に病院モニター会議を開催し、当院の現状を知っていただくとともに、当院をご利用いただく立場から建設的なご提言をいただき、改善に役立てています。

10月30日には、第10回須坂病院祭を須坂市の健康まつりと共同開催し、約2,000人の方にご来場いただきました。また、同日には第58回日本消化器病学会甲信越支部市民公開講座も開催し、80名を超える地域住民の皆様にご参加いただきました。

（事務組織の見直し）

事務部に課制係制を導入することで、業務の内容と責任の所在が明確になったほか、係長を配置することで指揮命令系統の強化が図られました。一方で経営企画係の業務内容が不明確であることから、課一係体制の見直しを含め、所管業務の適正化を図るため、平成24年度からの体制について検討しました。

診療報酬請求に直接関わり、病院経営の中核を担う医事部門については、業務委託から直営体制とし、新たに21人の職員を採用しました。直営化により指揮・命令系統が一本化され情報の共有が図られました。また、レセプト請求前には3回のチェックを行うほか、算定漏れをなくすため毎月ミーティングを実施し、職員のスキルアップを図るとともに、新たな施設基準の取得に向けた検討会を実施するなど、増収対策にも取り組みました。

診療情報管理士は委託から直営化2名を含め3名体制となりました。診療圏において当院の置かれている位置や、疾患のトレンド等を客観的に把握するため、DPC分析ソフトを活用した入院患者の動向分析や、外来患者の動向分析を定期的に行えるよう検討しました。

(主な課題への取り組み)

○紹介率・逆紹介率の向上

地域の医療機関との意見交換会、研修会の実施、地域連携パスを積極的に適用する等、紹介率・逆紹介率の向上に努めましたが、脳神経外科常勤医が不在となったため脳卒中連携パスを適用した患者が1件に留まる等、目標値をクリアできませんでした。しかしながら、逆紹介患者数は目標値を291人上回っており、今後の紹介患者の増加に結びつくものと思われます。

○近隣病院との連携

県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関として充実した研修を行い、必要時に直ちに感染症病棟を稼働し適切な対応ができる体制を維持しました。結核患者について近隣総合病院等から44人を感染症病床へ受入れたほか、退院後に療養が必要な患者に対しては、逆紹介するなど連携を図りました。

また、複数の近隣病院からの手術支援等に係る医師派遣要請に対し、月に数回派遣する等の連携も図りました。

○須坂病院の位置づけの県民への説明

当院の位置づけについては、当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座及びホームページ等を利用し情報発信を行いました。平成24年度は出前講座の他に4回の実施を計画している市民公開講座、ホームページの随時更新等により、県民への説明を行ってまいります。

○7対1の看護基準の届出

7対1看護基準の届出に向けては、外来看護師を可能な範囲で病棟勤務させたり、看護師が行っていた採血を可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、4階病棟、6階病棟へ薬剤師を配置するなどの医療技術部のバックアップ、さらには10月からこころの医療センター駒ヶ根から2人、阿南病院から1人、11月には木曽病院から1人の看護師に応援をいただき、12月から7対1看護基準の算定を開始しました。

○認定資格を取りやすい環境の整備及び資格取得者の専門性の有効活用

皮膚・排泄ケア認定看護師資格を取得した看護師によるスキンケア外来を5月に開設しました。
(スキンケア外来延べ患者数：66人) また、褥瘡予防対策委員会の中心メンバーとして、患者さんの褥瘡予防に努めました。

さらに、昨年度、救急看護認定看護師資格取得のために研修へ派遣していた看護師が、今年度資格を取得し、同資格を有する看護師長とともに、救急外来で専門性を活かしながら勤務をしています。今年度は、新たに摂食・嚥下認定看護師取得に向けて1人の看護師を研修派遣したほか、助産師免許取得のため、佐久大学に看護師1人を派遣しました。

(今後取り組むべき事項)

○脳神経外科をはじめとする常勤医師及び看護師等の医療スタッフ確保対策

平成23年度から不在となっている脳神経外科の常勤医師をはじめとする医師確保のため、関係大学への訪問を継続的に行っていく他、7対1看護基準により良質で充実した看護を提供できる体制を維持するとともに、現在閉鎖している南7階病棟を再開させるため、引き続き、県内外の看護師養成学校への訪問等を行うとともに、各種広告媒体を効果的に利用し、医療スタッフ確保対策に取り組んでまいります。

○地域特性や当病院の持つ機能、特性を考慮した経営戦略の確立

診療情報管理士により地域の疾病、患者動向の把握・分析を行ったうえで、総合診療科、内視鏡センター、外来化学療法室等、当病院の持つ機能、特性を考慮した経営戦略を確立し、収益確保を図りながら、須高地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

○介護保険事業者との連携による在宅医療機能の強化（訪問看護、訪問リハビリ等）

在宅医療福祉について、須高地域の医療機関、介護保険施設、福祉施設等と連携し、切れ目のない医療を介護とともに在宅までつなぎ提供する手段として「地域連携クリティカルパス」の整備に向けた検討を行い、在宅医療機能の強化へ取り組んでまいります。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入 院	77,465 人	87,606 人	88.4%	86,175 人	89.9%
	外 来	137,968 人	138,254 人	99.8%	139,380 人	99.0%
1 人 1 日 当たり 診療単価	入 院	43,428 円	40,070 円	108.4%	43,861 円	99.0%
	外 来	9,665 円	9,515 円	101.6%	9,966 円	97.0%
医業収益	入 院	3,364,122 千円	3,510,351 千円	95.9%	3,779,748 千円	89.0%
	外 来	1,333,439 千円	1,315,455 千円	101.4%	1,389,084 千円	96.0%
	合 計	4,697,561 千円	4,825,796 千円	97.3%	5,168,832 千円	83.6%
平均在院日数		13.5 日	14.4 日	—	13.5 日	—
病床利用率		68.9%	79.2%		72.0%	
コメント	・患者数について、脳神経外科の常勤医の不在、5月の電子カルテ導入時の抑制、運用病床数を230床から218床に減少したことなどにより、年度後半は持ち直し運用病床稼働率は90%後半で推移したものの、入院患者数は大幅に減少しました。 外来は、脳神経外科の非常勤化の減少要因はありましたが、内科、小児科で患者数が増加したことや「夕暮れ総合診療」をはじめとする患者のニーズに応える様々な外来を開始したことにより、ほぼ前年度並みの患者数となりました。 ・平成23年4月からDPC機能評価係数がアップし、12月から一般病棟入院基本料7対1及び医師事務作業補助体制加算などの取得により医療機関別係数が大幅にアップしたことから、診療単価は上昇しました。 ・病床利用率については、届け出によるベッド数300床で計算をすると68.9%ですが、運用病床数218床では94.8%と高い水準で推移しました。（結核病床除く）					

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減(23-22)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	6,047,878	6,216,238	6,488,804	▲ 168,360	▲ 440,926
医業収益	4,899,746	5,032,374	5,348,746	▲ 132,628	▲ 449,000
運営費負担金収益	1,079,077	1,082,262	1,079,541	▲ 3,185	▲ 464
その他経常収益	69,055	101,602	60,517	▲ 32,547	8,538
経常費用(イ)	6,292,484	6,041,061	6,486,939	251,423	▲ 194,455
医業費用	6,016,340	5,739,718	6,212,931	276,622	▲ 196,591
給与費	3,210,779	3,006,822	3,270,758	203,957	▲ 59,979
材料費	1,192,479	1,246,933	1,227,543	▲ 54,454	▲ 35,064
減価償却費・資産減耗費	749,936	607,644	752,718	142,292	▲ 2,782
経費	844,648	855,281	930,979	▲ 10,633	▲ 86,331
研究研修費	18,499	23,038	30,933	▲ 4,539	▲ 12,434
財務費用	173,479	193,810	174,777	▲ 20,331	▲ 1,298
その他経常費用	102,665	107,533	99,231	▲ 4,868	3,434
経常損益(ア-イ)	▲ 244,606	175,177	1,865	▲ 419,783	▲ 246,471
臨時損益(ウ)	0	22	▲ 22	▲ 22	22
当期純損益(ア-イ+ウ)	▲ 244,606	175,199	1,843	▲ 419,805	▲ 246,449

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 昨年度開設した内視鏡センターの診療機能を充実するとともに、夕暮れ総合診療、日曜眼科救急診療に加え、今年度新たにピロリ菌専門外来、肝臓外来、肥満・メタボリックシンドローム専門外来のほか、皮膚・排泄ケア認定看護師によるスキンケア外来を開設しました。

延べ患者数

内視鏡検査件数 5,289 人（昨年同期 5,253 人）

夕暮れ総合診療 930 人（昨年同期 337 人）

日曜眼科救急診療 56 人（昨年同期 19 人）

ピロリ菌専門外来 256 人

肝臓外来 158 人

肥満・メタボリックシンドローム外来 36 人

スキンケア外来 66 人

- ・ 東日本大震災に係る長野県医療救護班として、平成 23 年 3 月 26 日から 4 月 26 日までの間に、宮城県石巻市へ 4 班（医師 4 人、看護師 8 人、薬剤師 3 人、事務 4 人）を派遣しました。（再掲）

(イ) 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ こども病院と連携し、「小児発達外来」を開始し、延べ 18 人の診療を行いました。
- ・ 信州大学に設置されたサーバを介して「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を 7 月 21 日から開始しました。
- ・ 電子カルテの運用を 5 月 1 日から開始し、日々の運用により明らかとなった不具合や既存システムとの連動については、優先順位を決めて円滑化に取り組み、より使い勝手の良いシステムとなるよう改良を進めました。（再掲）

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 患者さんに対して、さらにきめ細かな看護を提供できるよう、看護師配置の見直しや医療技術部職員によるバックアップの他、他の県立病院にも協力していただき、平成 23 年 12 月から 7 対 1 看護基準の届出を行いました。（再掲）
- ・ 病院モニター会議を 9 月 15 日に開催し、患者給食を試食していただいたり、院内清掃の状況を現場で確認していただいたほか、職員の接遇等についてご提言をいただきました。これを病院各部署及び委託業者にフィードバックし、業務改善を図りました。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 今年度から不在となった脳神経外科の常勤医師をはじめとする医師確保のため、信州大学や千葉大学のほか、新潟大学などへの訪問活動を行いました。
- ・ 看護師確保のためにテレビ CM や雑誌への広報掲載を継続して行いました。
- ・ 県内外の学校訪問やテレビ CM の放映等、きめ細やかな広報活動を行い、年度中途に看護師 9 人、薬剤師 2 人を採用することができました。

(オ) 医療に関する調査研究

- ・ 当病院の持つ機能、特長を新薬の製造に活かすため、治験を積極的行いました。
(治験件数 5 件（前年度 6 件）)

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ 経営企画室の体制を強化し、月 2 回の定例会議を開き、電子カルテ導入でわかる臨床指標や 7 対 1 看護基準取得による収益試算、看護師確保に向けた取り組み等について検討を行いました。
- ・ 看護師確保に向けた取り組みとして、院内保育所設置について全看護師を対象にアンケートを実施してニーズを把握した上で、職員が利用しやすいものとなるよう検討を重ね、平成 24 年 4 月に開設の運びとなりました。（再掲）

（２）こころの医療センター駒ヶ根

【理 念】

- 1 私たちは、質の高い専門医療の提供に努めます。
- 2 私たちは、患者さまの人権を尊重し、信頼される医療サービスを提供します。
- 3 私たちは、明るく思いやりのある病院づくりに努めます。

【基本方針】

- 1 患者さま一人ひとりと向き合い、権利の尊重と個別性への配慮に努めます。
- 2 県内の精神科医療の中核を担うべく、救急・急性期を始めとする地域のニーズに応える医療を提供します。
- 3 医師を始め、様々な専門分野をもつ医療技術者による多職種チーム医療を実践します。
- 4 患者さまが安心して治療に専念し、地域生活を送れるよう、他の保健・医療・福祉・教育機関と連携します。
- 5 より良質でより安全な精神科医療を提供すべく、専門的知識の習得と医療技術の向上に努めます。
- 6 県内の精神科医療を担う人材育成と医療の質の向上に役立つ研究に取り組みます。

【総 括】

当センターは、県立の精神科単科の病院として開設された病院であり、常に患者さまの立場を尊重しながら、新しい医療にも即応した先進的な研究を不断に実践しつつ、社会復帰に繋げる医療活動に力を注ぐとともに、病棟の開放化など先駆的な取り組みを進めてきました。

新病院となり担うことになった精神科救急医療や専門医療等の確立に努めつつ、地域にひらかれた病院づくりを進めていきます。

（医療機能の向上）

平成 19 年 3 月に、県立駒ヶ根病院改築マスタープラン作成委員会から「県立駒ヶ根病院改築に関する提言」がなされ、救急・急性期医療の実施、アルコール・薬物依存症の専門医療体制の整備、地域ネットワーク部門の新設、児童精神科病床の整備、精神保健指定医の養成などが、新病院で担うべき機能とされました。

これに基づき、平成 21 年 10 月に第 1 期建設工事に着手し、平成 22 年 12 月に本館棟が完成、平成 23 年 1 月 24 日に、名称を「こころの医療センター駒ヶ根」と改め、新たな病棟構成により新病院における診療をスタートしました。第 2 期工事として、平成 23 年 12 月にはデイケア棟、平成 24 年 2 月に体育館、平成 24 年 3 月に外構工事が終了し、全工事が完了しました。

新病院においては、精神科救急医療の強化、アルコール・薬物依存などの専門的医療の充実、児童精神科病棟の新設と医療観察法病床の拡充を図りました。特に救急医療については、県の精神科救急医療整備事業における唯一の常時対応型施設として指定を受け、県下の精神科救急医療を支える最後の砦として機能を発揮しています。

また、作業療法士や臨床心理技師、精神保健福祉士を正規職員として確保し、新デイケア棟におけるデイケア活動や各種相談業務等の機能の充実を図りました。（作業療法士 2 名、臨床心理技師 1 名、精神保健福祉士 2 名の採用を内定）

これらにより、常時対応型施設として精神科救急に対応するほか、一層質の高い専門医療や地域で生活する患者さまへの包括的・継続的支援に取り組むことにより、早期治療・早期社会復帰等に向けた医療の提供が可能となり、長野県の精神科の中核病院としての体制が整いました。

(経営面における取組)

新しい施設や医療機能に相応しい職員配置と組織づくりを進めるとともに、診療報酬施設基準の整備に積極的に取り組み、精神科大規模デイケアの算定を新たに届け出て、医業収益の増加を図りました。

また、平成23年1月から算定を開始した精神科救急入院料について、新規入院患者数や退院後の在宅移行比率等の施設基準を引き続き維持し、早期社会復帰を図ることにより、医業収益の増加に繋がりました。

診療情報の共有化、病院の経営分析に役立てるため、電子カルテシステムをはじめとする一連の診療情報ネットワーク構築を進めました。電子カルテシステムの導入に当たっては、平成23年6月にシステムエンジニア1名を採用して専門に対応させるほか、院内各部門担当者が導入業者と連携して、マスター作成、関連機器の設置、職員の操作研修やリハーサル等を行い、システムの円滑な稼働に向けた準備を進めた結果、12月に電子カルテシステムの円滑な導入を行うことができました。

(事務組織の見直し)

病院経営を支える事務部門の体制強化のため、4月から総務課、経営企画課の2課4係制を導入しました。

総務課には、総務係、会計係を置き、人事・給与、福利厚生及び予算執行管理、決算事務等を担当することとしました。

経営企画課には、医事係、診療情報管理係を置き、病院経営に関する企画立案、診療情報管理等を担当することとしました。

これらにより、病院の経営計画づくりに必要な診療情報の分析、収入確保策の検討、医療人材の確保、支出管理の徹底、診療機能に関する情報発信等を効率的に進め、病院経営を支える事務部門として機能することができるようになりました。

なお、7月に当センターとして初めて、医事に関する専門職として診療情報管理士1名を採用し、当該職員を中心に、診療報酬確保策の検討、電子カルテシステム導入に伴う診療記録の作成管理方法の見直し、過去の診療記録の整理等に積極的に取り組んでいます。

(その他平成23年度の主な取組)

○新病院のオープン効果等により、外来初診患者が急増し、患者さまの待ち時間が増加したため、8月1日から、初診の予約制（救急を除く。）を導入しました。地域連携室を予約窓口として一本化し、スムーズな外来受診の推進に努めました。初診患者の約95%が事前予約により受診しており、初診担当医師の負担感の軽減にも繋がっています。

○改築に伴い新たに担うことになった医療機能等への理解を深め、当院を身近に感じてもらうため、院外広報誌「ここ駒通信」を発行し、行政機関、県内医療機関、近隣診療所等のほか、小中学校、福祉施設等に広く周知しました。あわせて、インターネットのホームページを新病院機能に対応してリニューアルしたほか、随時更新により情報提供の充実と迅速化を図りました。

(主な課題への取り組み)

○新たに付加された機能を活かした精神科医療の強化・充実

県内唯一である精神科救急の常時対応型施設として24時間365日体制で救急患者の受け入れを行ったほか、アルコール・薬物依存症の患者や医療観察法の対象者の受入れを行い、新設の県内唯一である児童精神科病棟においては4月に児童精神科の専門医師を採用する等、専門医療の確立と強化を図りました。

また、新デイケア棟でのデイケア活動等を通じて、包括的・継続的支援を行う等、早期治療、早期社会復帰に向けて取り組んでいます。

○精神保健指定医、認定看護師など必要となる人材を育成する仕組みの構築

精神保健指定医や精神科専門医、精神科看護に係る認定看護師、精神科薬物療法認定薬剤師等の専門資格の取得支援のため、精神科医療に関する幅広い疾患に対応できる当院の臨床機能を活用しつつ、専門分野に関する研修受講や資格取得者からのフォロー体制を整えて人材育成を図っています。

修得した専門知識・技術を活用した医療を提供するとともに、医療・福祉・行政等の関係機関と連携した研修事業・研究活動（依存症・児童精神科関係等）にも積極的に取り組んでいます。

○効率的な病床管理による病床利用率の向上

新病院になり、4病棟 129 床にダウンサイジングされた病床規模のなかで、精神科救急医療における県下唯一の常時対応型施設として、24 時間 365 日、常に精神科救急患者を受け入れられる体制が求められているため、より効果的な入院医療の提供による患者の早期治療と、デイケア、訪問看護等の継続的なケアによる早期社会復帰を推進しています。

医師、看護師、精神保健福祉士その他のコメディカル職員、事務部門の職員が毎朝一堂に会して、入退院等の確認、空床確保等の病床管理に係る打合せを行い、病院全体で円滑な入院患者の受入れや退院促進に取り組み、病床利用率の向上を図っています。

（今後取り組むべき事項）

○病院機能の維持・強化のための医師・看護師の確保

当院の医療機能の維持・強化のため、医師・看護師養成機関への働き掛けを強め、優れた人材の確保に引き続き取り組んでいきます。

○身体合併症対策や社会復帰促進のための関係機関との連携

精神科単科である当院は、身体合併症に関して近隣の病院や信州大学医学部附属病院との連携が不可欠であるため、必要な体制整備を進めていきます。

また、市町村、県保健福祉事務所、地域の病院・診療所や福祉関係者等と連携を深め、患者さまの円滑な社会復帰と地域生活を支える訪問看護、デイケア等継続的な医療提供に取り組んでいきます。

○きめ細やかなデイケアプログラム等の実施

多様化している利用者に対応し、疾病に着目した「うつ病」プログラムや、「思春期」プログラムを3月から試行的に実施しています。今後も、より個別的なプログラムの充実と円滑な運営に取り組んでいきます。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入 院	35,225 人	38,108 人	92.4%	39,015 人	90.3%
	外 来	34,409 人	30,882 人	111.4%	32,313 人	106.5%
1人1日 当たり 診療単価	入 院	22,773 円	17,380 円	131.0%	22,666 円	100.5%
	外 来	11,469 円	10,944 円	104.8%	11,348 円	101.1%
医業収益	入 院	802,175 千円	662,307 千円	121.1%	884,302 千円	90.7%
	外 来	394,653 千円	337,988 千円	116.8%	366,688 千円	107.6%
	合 計	1,196,828 千円	1,000,295 千円	119.6%	1,250,990 千円	95.7%
平均在院日数		75.3 日	78.1 日	—	—	—
病床利用率		74.6%	66.7%		82.6%	

コメント	・新病院への移行により病床数が 181 床から 129 床に減少したため、入院患者数は前年度を下回りましたが、入院から通院への切り替えが進んだことや、病院の全面改築と名称変更によるオープン効果等から新規患者が増加し、外来患者数は前年度を上回りました。 ・平成 23 年 1 月から急性期病棟で精神科救急入院料 1 を算定したことから、入院の診療単価は前年度比で増加しています。外来の診療単価は、4 月から精神科デイ・ケアの区分を小規模から大規模としたこと、精神科ショート・ケア（大規模）の算定を開始したこと等から、前年度を上回りました。 ・診療単価の高い入院料を算定し始めたことにより、入院収益は、前年度比で増加しています。外来収益は、患者数の増加、診療単価の増加により、対前年度比、対目標比ともに上回りました。 ・精神科救急医療体制の強化に併せ、早期治療、早期社会復帰と長期入院患者の退院促進に取り組んでおり、平均在院日数は対前年度比で減少し、入院期間の短縮化が進んでいます。 ・児童精神科病棟は、4 月から常勤の専任医師が担当し、目標を上回る病床利用率となっていますが、その他の病棟では、多床室や特別室の利用率が伸びず、全体では病床利用率が目標を下回っています。
------	---

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減(23-22)	増減(決算-計画)
経常収益 (ア)	1,778,883	1,769,826	1,840,767	9,057	▲ 61,884
医業収益	1,212,800	1,005,785	1,259,591	207,015	▲ 46,791
運営費負担金収益	476,873	727,881	503,728	▲ 251,008	▲ 26,855
その他経常収益	89,210	36,160	77,448	53,050	11,762
経常費用 (イ)	1,863,592	1,688,130	1,960,183	175,462	▲ 96,591
医業費用	1,800,885	1,655,145	1,866,316	145,740	▲ 65,431
給与費	1,179,068	1,084,097	1,219,788	94,971	▲ 40,720
材料費	246,477	241,051	246,019	5,426	458
減価償却費・資産減耗費	164,184	64,810	157,724	99,374	6,460
経費	202,560	255,436	232,468	▲ 52,876	▲ 29,908
研究研修費	8,596	9,751	10,317	▲ 1,155	▲ 1,721
財務費用	40,989	9,742	68,379	31,247	▲ 27,390
その他経常費用	21,718	23,243	25,488	▲ 1,525	▲ 3,770
経常損益 (アーイ)	▲ 84,710	81,696	▲ 119,416	▲ 166,406	34,706
臨時損益 (ウ)	▲ 113,726	▲ 193,723	▲ 9,227	79,997	▲ 104,499
当期純損益 (アーイ+ウ)	▲ 198,436	▲ 112,027	▲ 128,643	▲ 86,409	▲ 69,793

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 平成 23 年 2 月に、精神科救急医療体制整備事業の常時対応型施設として県の指定を受け、24 時間体制での救急患者受入れを行っています。
- ・ 4 月から児童精神科に係る専門の医師を採用し、児童精神科病棟における入院患者の受入れを進める一方、計 3 名の医師による週 4 日の児童精神科外来を開設し、児童精神科診療の機能の強化を図っています。(延べ入院者 2,661 人)
- ・ 前年度認定を受けた「薬物アルコール依存症看護」の認定看護師を中心に、薬物依存症に係る治療プログラムを作成し、診療での活用を開始しました。
- ・ 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に適切な医療を行い社会復帰を図るため、医療観察法に基づく指定入院医療機関及び指定通院医療機関として、厚生労働省及び関係機関と連携し、対象者を受け入れ、対象者の病状に応じた入院医療及び通院医療を提供しました。

(イ) 地域に開かれた病院づくりの推進

- ・ 地域の患者家族会や精神科医療関係団体の代表者等に参加いただき、病院運営協議会を 3 月 26 日に開催し、改築後の病院運営や今後の課題について意見交換を行いました。また、地元住民代表、市町村長等に出席いただき、医療観察法の地域連絡会議を 3 月 12 日に開催し、医療観察法ユニットの運営状況等に関する情報提供や意見交換を行いました。
- ・ デイケア棟・体育館等の第 2 期工事の竣工を契機として、病院への一層の理解を深めていただくため、地域住民や関係団体を招き平成 24 年 5 月に開催する竣工式と地元駒ヶ根市在住の文化人による改築記念講演会の準備を進めました。

(ウ) 地域医療連携システムを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 信州大学医学部附属病院と県立病院、県内医療機関を結ぶ地域医療連携システムにより、効果的な医療を行うため、12 月の電子カルテシステムの導入に続き、ネットワーク参加に必要な関連機器等の導入準備を計画的に進めています。

(エ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 前年度見直しを行った医療安全管理体制、医療安全管理指針の周知徹底を行い、より安心して信頼できる医療の提供に努めました。
- ・ リスクマネージャーを中心とした病院内のラウンド点検を定期的に行い、リスクにつながる事象の洗い出しと対応策の検討を行いました。

(オ) 人材の育成・確保

- ・ 当院の医師 1 名が、精神保健福祉法に基づく精神保健指定医として指定されました。常勤医師 9 名中 7 名が指定医となり、当直等診療体制が強化されました。
- ・ 新病院になり、児童精神科の診療機能を強化するため、常勤の専任医師 1 名を採用し、外来、入院患者の受入れに取り組みました。
- ・ 9 月から作業療法士 2 名を採用し、リハビリテーション機能の充実と平成 24 年度からの「うつ病」と「思春期」の疾病別プログラムの準備を進めました。
- ・ 本部と協力し、看護師採用試験を複数回にわたり実施する中で、年間を通じ 9 名の新規看護師を採用しました。
- ・ 看護師採用に役立てるため、県内外の看護師養成校訪問（県外 11 校、県内 5 校）を精力的に行い、採用試験への応募を働き掛けたほか、看護学生の実習受入れ（119 名）を積極的に行い、精神科看護に対する理解の促進に努めました。
- ・ 看護師 1 名が修学部分休業制度を活用し、看護大学大学院に修学しているほか、認定看護管理者研修に 2 名を派遣するなど、職員の資質向上を図っています。
- ・ 医療クラークとして 1 名を採用するほか、有期職員を複数配置し、医師の電子カルテへの入力や書類作成支援、病棟での書類整理、地域連携室業務等に試行的に活用し、医師・看護師の効果的な負担軽減策の検討に取り組んでいます。

- ・ 県立看護大学、飯田女子短期大学、上伊那医師会附属看護学院等に、延べ8名の職員を講師として派遣し、精神看護等に関する医療従事者の育成に貢献しました。
- ・ 病院経営を支える事務部門改革の一環として、経営企画課を新たに設け、7月から診療情報管理士を確保し、診療情報の分析、新たな診療報酬の獲得検討等を進めました。

(カ) 医療に関する調査研究

- ・ 精神科看護に係る関係機関の研究会（依存症・児童精神科関係等）に積極的に参加し、看護の質の向上に役立てました。
- ・ アルコール依存症に関する治験を、5名の登録者（患者さま）の協力を得て実施し、新薬に関する研究開発に協力しました。
- ・ 精神科薬剤の多剤投与の安全な是正に関する厚労省研究へ4名の登録者（患者さま）の協力を得て参加し、医療の質の向上に協力しました。

(キ) 東日本大震災に係る被災地支援

- ・ 震災発生間もない平成23年3月17日から、「こころのケアチーム」を延べ5チーム、19名（精神科医5名、看護師8名、精神保健福祉士2名、臨床心理技師1名など）を派遣し、宮城県石巻市や気仙沼市大島等で被災者や被災者支援に携わる方々への診療や健康相談を行いました。

(ク) 業務運営の改善・効率化

- ・ 改築第2期工事に伴う物品調達や業務委託の入札等に当たって、業務に必要な機材を病院調達から委託業者調達に切替えるなど仕様書の見直しを行い、経費削減に役立てました。
- ・ 各部門、セクションごとに年間業務目標を定め、進捗管理と中間評価を行い、各々の業務改善に向けた検討を行いました。
- ・ 院内運営会議等の機会を捉え、予算・決算の内容を周知し、予算執行管理におけるコスト意識の醸成に努めました。

（３）阿南病院・阿南介護老人保健施設

【理 念】

- 1 私たちは、地域の中核病院として、質の高い適正な医療を提供します。
- 2 私たちは、患者さんの人権を尊重し、明るく、やさしさと思いやりのある医療を提供します。
- 3 私たちは、地域の保健・医療・福祉機関との連携のもと、地域に根ざした医療を提供します。

【基本方針】

- 1 地域における患者さんのクオリティを見極めた医療の実践に努めます。
- 2 交通事情や地域ニーズに合った巡回診療、訪問診療・看護・リハビリなどの在宅医療を行い利便性向上と地域医療の提供に努めます。
- 3 認知症患者等に適切な医療を提供できるよう地域の関係者と勉強会を実施するなど連携を強化し、地域全体で高齢者を支えます。
- 4 下伊那南部地域唯一の病院として、年間を通して休日・夜間患者などの救急患者の診療を行います。
- 5 地域唯一の病院として、予防活動・早期発見治療に寄与できるように、体制や医療機器の整備の充実に努めます。
- 6 地域住民との連携を図るために積極的な情報発信や交流を行います。
- 7 「人材確保」「人材育成」のために必要な住宅改修や、院内研修会等の充実に努めます。

【総 括】

当院の診療圏は、高齢化が進む長野県においても県下 10 圏域のうちで高齢化率が二番目に高い飯伊地域であり、その中でも特に高齢化の進行が著しい天龍村、売木村、阿南町、泰阜村（飯田市となった上村、南信濃村を除く）を抱えており、医療と福祉の連携が最も重要な地域です。

このため当院の果たすべき役割としては、下伊那南部地域唯一のへき地拠点病院として、初期医療及び二次医療を提供するとともに、年間を通じて救急告示を担うことであると認識しています。

また、超高齢化に対応する在宅医療（訪問医療・訪問看護、訪問リハビリ）の充実や検診業務に加え、へき地医療確保のため無医 2 地区に対しての巡回診療を隔週に行うなど、地域住民により密着した医療の充実が求められています。加えて、病院と在宅の間に位置づけられる中間福祉施設として介護老人保健施設の運営は、益々重要なものとなってきています。

交通の利便性などの点からしても地理的に不利な地域であるが故に、医師確保が思うにまかせず、医療の提供のみならず経営的にも極めて厳しい状況下にあるため、平成 23 年度も引き続き非常勤医師の確保や経費の節減に努めています。

（医療機能の向上）

当診療圏に多い認知症患者等に適切な医療が提供できるよう、引き続き精神科の非常勤医を確保し週 2 日の外来診療体制で行っています。更に月 1 回の小児思春期外来、神経内科の診療を行い地域のニーズに応えています。

また、平成 22 年度より、信州大学医学部附属病院救急科から医師 1 名の派遣をいただき、1 当直と翌日の外来診療を確保しておりましたが、4 月より月 2 回に拡大し、救急医療対応の充実に努めることができました。

従来から整形外科・眼科の手術を行っていましたが、本年度着任した外科医が手術を行うことにより、遠方へ通うことなく医療が受けられ更に医療機能の向上につながっています。

（外科手術件数：H22 0 件→H23 42 件）

超高齢化に対応する在宅医療のニーズに対応すべく、訪問医療・訪問看護、訪問リハビリの充実に努めました。特に訪問リハビリでは、今年度更に訪問回数を増やし地域のニーズに応えることができました。（実績件数：H22 1,773 件→H23 2,082 件）

平成 25 年度の電子カルテスタートに向けて電子カルテ委員会を毎月開催し、仕様を中心に検討を重ねています。また、セキュリティ研修を行うとともに、パソコン操作の苦手な職員への研修を S E が中心となって行い、医療の質の向上・安全性の向上に向けて努力しています。

本館棟耐震化改築工事については、平成 23 年 3 月着工し、今年度は既存棟の一部改修工事を行い 6 月に仮設外来、10 月に仮設薬局・医事課、院長室・総務経営企画課等のそれぞれの引越しを終え大きなトラブルもなく稼働することができました。引き続き 1 月 11 日起工式を実施後、本館南ブロックの解体、免震工法でヘリポート付の新本館棟の建築へと進んでいます。改築中は患者や地域の方々にはご迷惑をお掛けしておりますが、案内の充実（掲示、案内人）や広報による周知によりスムーズな診療に努めています。

（経営面における取組）

昨年アップグレードした MR I を有効活用し、新規メニューの「シンプル脳ドック」を実施しています。ケーブルテレビや広報誌などにより PR し、従来の脳ドックやオプションと併せて受診件数・収入ともに増加となっています。（実績件数：H22 51 件→H23 84 件）

また、人間ドック受診者増加に向けドック食の見直しを行いました。「地元の食材を使用したヘルシーメニュー」をコンセプトとした 2 つの選択メニューとし、アンケートの結果、約 8 割の方から「満足」との評価をいただき、件数の増加にもつながっています。

（実績件数：H22 163 件→H23 202 件）

介護老人保健施設では、通所リハビリの充実を図るためにチラシを作成・配布したところ、問い合わせ、申し込みが増え年度末を期に利用者が増加しています。

（実績件数：H22 768 人→H23 786 人）

（その他平成 23 年度の主な取組）

○地域への情報発信

新聞折込、新聞広告、ラジオ CM により看護師募集等の広報を行い病院情報を積極的にアピールした結果、7 人の新人看護師の採用を内定しました。また、町村広報誌へ毎月掲載を依頼し、院内の活動や改築のお知らせなど広報の充実を図りました。

○災害の発生に備えた地域との連携強化や訓練の実施等

災害発生に備えて、地域防災協定を締結している地元御供地区にも参加していただき防災訓練を実施しました。また、改築工事中であるため工事関係者も参加し実際に即した訓練となりました。東北太平洋沖地震においては、4 月に救護班 1 班（4 人）を被災地石巻市に派遣しました。

○地域に開かれた病院のアピール

地域住民を対象とした医療講演会を 3 回開催しました。7 月に当院小児科 片桐麻由美医監による「小児の予防接種」、12 月に福島県立医科大学 葛西龍樹教授による「地域における家庭医の役割」一橋大学 井伊雅子教授による「社会保障と税の一体改革」、2 月に当院内科 伊東一博医監による「最近の内視鏡検査と治療」と題して講演会を行い、合計 131 名の参加があり地域に医療情報を提供するとともに地域に開かれた病院をアピールすることができました。

（事務組織の見直し）

従来組織に経営企画部門を新設し、耐震化工事を担当し、ハード面を含めて今後の当院の運営設計の中心となって取り組みました。また、経営分析から経営改善等の取り組みのできる体制となり、3 月より経営企画会議を立ち上げ運営に関する企画立案等を行っています。

医事部門の一部直営化においては、従来の委託業務では指示できなかった業務改善にも積極的に係るようになり質の向上につながりました。

診療情報管理士については、4 月から県派遣職員の有資格者を配置することができ、9 月からさらに新たに専門の有資格職員を採用し、カルテ管理・疾患別分類・調査統計業務に加え、患者動向の把握について取り組んでいます。更には、3 月より開始した経営企画会議においてクリニカルインディケーター（経営指標）としても活用し経営意識改革に乗り出しています。

(主な課題への取り組み)

○地域の医療機関との連携

昨年発足した、診療所との「へき地看護研究会」を本格稼働し、連携の在り方研究を行っています。また、病診看護連絡表の作成に着手し、地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討も行っています。

飯田市立病院と救急搬送患者地域連携（逆）紹介、がん治療連携、人工透析患者の地域移行連携（積極的な紹介等）などの医療連携を図るよう打合せを行い、連携の強化を図りました。

また、医師の当直派遣を依頼し、前向きに検討していただいています。

○当院の特色のアピールに向けた取り組み

当院の特色をブランドアピールするために、秋口からテレビ特別番組「人に寄り添う地域医療を～くらしを支える県立阿南病院の実践」の収録を開始し、平成24年6月の放映を予定しています。

○新たな取り組みに向けての準備

「へき地医療研修センター」について、12月に院内外関係者を対象とした講演会（福島県立大学葛西教授）を開催し、3月には本部研修センター副所長（橋倉医師）と第1回目の打合せを実施し具体化に向けて前進しました。

(今後取り組むべき事項)

○電子カルテシステムの導入に向けた取り組み

電子カルテシステム導入に向けて仕様書の決定、システム開発の発注準備を進めるとともに、院内運用の協議、信州大学医学部附属病院・県立病院間のネットワーク化など鋭意進めていきます。

○地域のニーズに合った職員の採用

リハビリの充実を図るために言語聴覚士を新たに採用し、脳疾患等回復期医療や誤飲性肺炎などに対応していきます。また、保健師の採用により町村との連携強化、退院支援の強化、検診受診者の増加、検診後の保健指導活動等を実施していきます。

○耐震化改築工事終了後の新たな取り組み

総合医（家庭医）を養成するための「へき地医療研修センター」、住民の健康の一元管理化を図るための「健康管理センター」、家族相談や情報提供を行える「認知症相談室」等の設置に向けての準備を進めていきます。

○地域の医療機関との連携

飯田市立病院との看護師交流研修を実施し、看護の質の向上と職へのステップアップを図ります。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 阿南病院

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入 院	18,465 人	20,919 人	88.3%	22,311 人	82.8%
	外 来	60,542 人	58,867 人	102.8%	60,841 人	99.5%
1人1日 当たり 診療単価	入 院	26,239 円	25,434 円	103.2%	26,121 円	100.5%
	外 来	9,655 円	9,637 円	100.2%	9,420 円	102.5%
医業収益	入 院	484,498 千円	532,051 千円	91.1%	582,786 千円	83.1%
	外 来	584,546 千円	567,299 千円	103.0%	575,845 千円	101.5%
	合 計	1,069,044 千円	1,099,350 千円	97.2%	1,158,631 千円	92.3%
平均在院日数		15.9 日	17.2 日	－	21.0 日	－
病床利用率		54.2%	61.6%	－	65.7%	－
コメント	・入院患者数は泌尿器科医師の退職の影響などで減少しました。外来患者数は外科の常勤医を配置したため増加しました。 ・診療単価について、入院は外科の常勤化による手術の増、救急医療管理加算の増などで、外来は、新薬の採用や在宅自己注射の算定などでアップしました。 ・平均在院日数については、夏場、一過性の感染症などの入院が集中し短縮傾向を示し、前年度よりやや短くなりました。					

2 阿南介護老人保健施設

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	16,824 人	16,153 人	104.2%	16,470	102.1%
	通所者	786 人	768 人	102.3%	1,076	73.0%
	コメント	入所については、90%の利用率を目標としています。入所予定者の特養入所等あっても、地域のケアマネとの連携により、ショート利用を推進し目標が達成されました。 通所については、新規利用者の確保に努めていますが、施設入所・病院への入院・死亡等により目標を下回りました。新たな利用者を地域のケアマネと連携を図りながら掘り起こしをしています。 運営面では入所者へのリハビリの充実により、収益的に目標が達成されました。				

〈損益計算書〉

科 目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減(23-22)	増減(決算-計画)
経常収益(ア)	1,672,490	1,704,634	1,752,162	▲ 32,144	▲ 79,672
医業収益	1,119,596	1,140,488	1,196,847	▲ 20,892	▲ 77,251
運営費負担金収益	525,027	529,992	526,293	▲ 4,965	▲ 1,266
その他経常収益	27,867	34,154	29,022	▲ 6,287	▲ 1,155
経常費用(イ)	1,659,030	1,651,759	1,750,724	7,271	▲ 91,694
医業費用	1,619,637	1,612,217	1,704,703	7,420	▲ 85,066
給与費	839,178	817,258	892,417	21,920	▲ 53,239
材料費	370,304	372,513	382,224	▲ 2,209	▲ 11,920
減価償却費・資産減耗費	131,766	116,930	130,415	14,836	1,351
経費	272,313	301,475	292,568	▲ 29,162	▲ 20,255
研究研修費	6,076	4,041	7,079	2,035	▲ 1,003
財務費用	7,027	5,999	9,540	1,028	▲ 2,513
その他経常費用	32,366	33,543	36,481	▲ 1,177	▲ 4,115
経常損益(ア-イ)	13,459	52,875	1,438	▲ 39,416	12,021
臨時損益(ウ)	▲ 161,418	0	▲ 137,764	▲ 161,418	▲ 23,654
当期純損益(ア-イ+ウ)	▲ 147,959	52,875	▲ 136,326	▲ 200,834	▲ 11,633

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ へき地巡回診療を、阿南町和合2地区へ隔週実施し、地域医療の提供に努めました。
- ・ 下伊那南部唯一の病院であることから、年間を通じて当番医として救急医療を提供しています。
- ・ 訪問医療・看護・リハビリを実施しました。(4,495件)
- ・ 初期救急医療が確保できるよう、機構本部と連携して信州大学医学部附属病院から当直兼外来診療のため月1回の医師派遣を月2回に拡大することができました。
- ・ 人工透析装置の更新をし、医療機器の充実を図りました。
- ・ 自動化学発光免疫測定装置の更新をし、検査の効率をアップしました。
- ・ グレードアップして更新したMR I等の検査機器を活用し、「シンプル脳ドック」を新設するなど、がんの早期発見に努めています。また、医師向けに実施可能な最新撮影法の説明を行うなど、利用促進に努めた結果、前年度を上回る利用実績となりました。

(H22 638件→H23 911件 43%増)

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 福祉相談員が飯田市内の病院でMSWの研修を行い、病院業務を学ぶことにより、連携体制の整備につながりました。
- ・ 地域連携室を老健指導部と同室にすることにより、他の老健、福祉施設、行政、病院との連絡が密になるよう、連携体制の充実を図りました。
- ・ 看護師1名について、須坂病院へ6ヶ月の長期間の派遣研修を実施し病院間の連携を図りました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 電子カルテの導入に向けて、電子カルテ委員会により他病院の視察や専門スタッフを院外からまねいて検討を実施しました。また、電子カルテ導入に併せて院外処方箋を発行する準備も進めています。
- ・ 院内で働く全職員（委託業者の職員を含む）を対象に年2回（6月、70名及び3月、62名参加）中途採用者を対象に1回（11月、3名参加）接遇研修会・パワーハラスメント研修を行い、接遇の向上、意識啓発を図りました。

- ・ 病院、行政、福祉間で地域ケア会議を毎月開催し、ケースカンファレンスの充実を図っています。また、それ以外にも随時、退院支援会議を開催し患者に合った支援策についての検討を行い患者サービスにつなげています。

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 電子カルテの導入検討のために S E 1 名を配置し準備をすすめています。
- ・ 医師、医療従事者の住環境整備を積極的に行い、職員満足度を高めるよう取り組み職員のニーズに応えました。
- ・ 昨年改修を行ったアークヒル阿南について、供用を開始し駐車場の整備を行い、更に住環境を整えることができました。
- ・ 診療情報管理士については、4 月から県派遣職員で 1 名、9 月から有期雇用職員を 1 名配置し、疾病分類統計等を作成し経営分析に活用しています。
- ・ 看護師募集のチラシを新聞折込により 2 回配付したほか、地元 FM 放送に CM を依頼するなどの広報活動を行った結果、申込者・受験者を増やすことができました。

(H22 2 人 → H23 8 人)

- ・ 飯田女子短期大学キャンパスにて、地域版合同就職ガイダンスを開催し 80 名の参加がありました。(当院 11 名の受付がありました。)
- ・ 地元 9 高校を訪問し、看護師及び医療技術者確保のためのアプローチを行い、将来の人材確保に向けて取り組みました。
- ・ 中学、高等学校の職場体験実習及び飯田女子短大の看護実習生を受け入れ将来の人材確保に向けて取り組みました。
- ・ 事務職員のプロパー化に向けて経験を積んだ有期雇用職員を 2 名配置し業務の向上につながりました。
- ・ 医事事務の直営化に向けて、委託業者から 3 名の派遣を受けて準備を進めました。
- ・ 臨床研修プログラムに基づき協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から 2 名、飯田市立病院から 7 名の研修医の受け入れを行いました。

(オ) 医療に関する調査研究

- ・ 医療講演会（公開講座）を 3 回開催し、住民の皆さんの医療に対する関心の高さに応えることができました。また、この様子についてはホームページに掲載し病院の情報発信に努めました。
- ・ 臨床工学技士がハワイ大学シュミレーションセンター研修に参加し、「シュミレーションを取り入れた輸液ポンプ・シリンジポンプ実習」を行い、普段の実践に対してさらに本実習を行うことでより安全な輸液管理につながりました。また、県立病院合同研究会で発表し、更に今後本部研修センター保有の高度シュミレーターを活用して、研修のリアリティの向上、理解度の向上に向けて工夫を行っていきます。

(カ) 業務運営の改善・効率化

- ・ ジェネリック医薬品を、新たに 21 品目増やし、患者さんの選択肢を拡大することができました。(計 118 品目)
- ・ 残菜・残飯量の把握、予備食・食材の見直し等により給食材料費の無駄を省き、経費の削減に努めました。(1 人 1 日当り H22 699 円→H23 639 円)

(キ) へき地医療貢献者表彰受賞

- ・ 4 代目温田信夫院長（平成 24 年 5 月 1 日ご逝去）は、昭和 62 年 4 月から郷里の県立阿南病院に医長として着任して以来一貫して、巡回診療、在宅医療に自ら進んで取り組んでまいりました。その取り組みが認められ、平成 23 年 8 月 24 日付で全国自治体病院開設者協議会及び全国自治体病院協議会から「へき地医療貢献者表彰」を受賞されました。

（４）木曽病院・木曽介護老人保健施設

【理 念】

「私達は、患者さんの立場にたって、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスを実践します。」

【基本方針】

- 1 木曽で唯一の病院として、いつでも安心してかかることができる地域に信頼される病院をめざします。
- 2 人権を尊重し、十分な説明と同意（インフォームドコンセント）に基づいた医療サービスを提供します。
- 3 つねに新しい知識技術の習得に努め、地域に根ざした質の高い医療を提供します。とりわけ、救急医療の充実に努めます。
- 4 町村や他の医療・保健・福祉関係機関と連携を強化して、地域の要望に応えられるよう努めます。とりわけ、在宅医療を充実します。
- 5 清潔、快適で安らぎのある療養環境の整備改善に努めます。
- 6 人間性にあふれた、働きがいのある病院運営に努めます。
- 7 健全経営の維持に努めます。

【総 括】

木曽病院は、木曽地域唯一の病院として、基本方針において、いつでも、だれでも安心してかかることのできる地域完結型の病院をめざしています。救急については24時間体制で、全診療科がオンコール体制を敷いているほか、外傷や急性期から慢性期までの疾患、訪問診療、検診と幅広く診療活動を行っています。

診療科は、内科以下18科、病床数は一般病床207床、療養病床48床、感染症病床4床、合計259床ですが、看護師不足のため、病棟の一部を縮小し181床で運用しています。

救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受けています。

病院に併設する介護老人保健施設の定員は、入所50人、通所10人です。

（医療機能の向上）

平成23年度は、急性期医療においては、郡内唯一の病院として救急患者5,809人を受入れ（前年同期比107.0% 378件増）、手術を899件（前年同期比91.6% 82件減）実施しました。

また、訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を5,915件（前年同期比107.7% 423件増）実施し、特に訪問リハビリテーションは1,679件（前年同期比156.5% 606件増）と積極的に実施しました。

一方、慢性期医療では、退院支援チームにおいて、各スタッフ間の連携を密にし、退院支援業務の充実を図り、地域完結型の病院として、質・量ともに高い医療水準を維持する活動をしています。

リハビリテーションについては、作業療法士を1名増員したほか、急性期リハビリテーションの機能強化を図るため、23年度から土曜日にもリハビリテーションを開始しました。

また、昨年度拡充したリハビリテーション室を活用し、手の工芸などによる治療や日常の生活動作の指導等、言語聴覚訓練におけるマンツーマンでの訓練を実施しています。

医療機器については、平成23年2月導入の循環器疾患、乳腺疾患にも対応できるMR Iを積極的に活用するとともに、救急外来及び産婦人科に超音波診断装置を導入したことにより、検査精度の向上が図られました。

また、新たな取り組みとして、須坂病院とPCR検査装置（遺伝子検査装置）の共同購入を行うことにより、購入業務の効率化・経費の削減を図るとともに、検査時間を短縮することができました。

当院の特色である森林セラピーについては、現在、上松町の赤沢自然休養林で実施していますが、木曽地域全域で展開する“木曽路の森”セラピードッグについて、第一弾として王滝村と協定を結びました。今後は木曽郡内の他の町村と協力して準備を進めてまいります。

（経営面における取組）

昨年度に引き続き、後発医薬品への切り替えを促進するとともに、診療の標準化を図るため、感染管理・褥瘡管理・緩和ケアなどの認定看護師によるケアの充実、MSW・がん相談支援センターの開設・薬剤指導・栄養指導・介護連携支援など多職種連携によるチーム医療を推進しています。

特に 23 年度は、心臓カテーテル検査等において診療材料の請求確認を行い、診療報酬の請求漏れを防ぎました。

中部電力浜岡原子力発電所の稼働停止に対応し、院内の省エネルギーを進めるとともにペットボトルや紙のリサイクルを積極的に行い、収支改善に取り組みました。

また、BSC を導入し、病院全体の目標を個人の具体的な取り組みにつなげました。

（その他平成 23 年度の主な取組）

○県内医療水準向上への貢献

6 月には、学会長を当院宮島副院長が務める日本医学検査学会の開催に協力するとともに、7 月には、院内が一致団結して事務局を担当した長野県農村医学会を成功裏のうちに開催しました。

○災害医療体制の充実

昨年度に引き続き東日本大震災へ医療救護班を派遣するとともに、これを契機に当院が被災した場合を想定した災害対策マニュアルを作成したほか、木曽地区医療協議会が策定する木曽地域災害時医療救護活動マニュアルの策定に当たっても積極的に協力し、木曽医師会等との連携による防災訓練も実施しました。

（事務組織の見直し）

課制一係制を導入し、業務の内容と責任の所在を明確にし、指揮命令系統の強化を図りました。これにより細かな業務進捗管理が行えるようになり、業務の効率化が図られ、時間外勤務時間の縮減が実現できました。

さらに、診療情報管理士を 2 名増員し、カルテの管理、診療データの整理・分析を効率的に行い、当院の疾病・患者動向等について他の病院との比較などを行う体制を整えました。

（主な課題への取り組み）

○在宅医療の充実

地域における在宅医療へのニーズに応え、訪問診療を 5,915 件（前年同期比 107.7% 423 件増）、実施するとともに、通院が困難な方の機能回復のための訪問リハビリテーションを 1,679 件（前年同期比 156.5% 606 件増）実施しました。また、無医地区の医療確保のため、毎月第 2 及び第 4 木曜日に上松町において巡回診療を実施しました。

○医療従事者の確保・育成

看護師確保のため、管理者や卒業生（当院職員）による学校訪問を行い、当院の提供する医療や勤務内容について説明するとともに、修学資金の活用を促した結果、平成 23 年度に 6 名、平成 24 年度に 5 名の看護師を新規採用することができました。

また、臨床研修医を 2 名受け入れ、研修しているほか、地域の診療所医師を招いての臨床症例検討会の開催など、院内・地域一体となって医師の育成に取り組んでいます。

医療技術者について、病院全体が協力して卒後研修プログラムを実施し、あらゆる場面で対応できる職員の育成に努めています。

○福祉との連携

病院・保健福祉関係者連絡会議（2 カ月に 1 回）、病院・町村地域包括支援センター担当者会議（2 カ月に 1 回）等を開催し、情報交換や学習会を行うことにより地域の関係機関との連携を図り、地域の要望に応えられるよう努めました。

○木曽看護専門学校の3年制課程開設支援

県立病院機構附属木曽看護専門学校（3年制）の設置について、木曽病院・木曽地域の医療を守る会との連携を図りながら、本部とともに地元町村へ働きかけ、その実現に向かって積極的に取り組みました。

（今後取り組むべき事項）

○修学資金の活用や、管理者、卒業生（当院職員）による学校訪問、当院の魅力をPRするために県外看護師を対象とした研修会の開催等により、看護師確保に努めます。

○がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実、緩和ケアチームを活用したターミナルケア等の提供、老朽化した機器の計画的整備、がん早期発見率向上のための関係機関との連携強化等により、がん診療・がん検診機能を充実させます。

○県立病院機構附属木曽看護専門学校（3年制）の設置について、木曽地域の医療を守る会等、地域との連携を図りながら、本部とともに地元町村へ働きかけていきます。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

1 木曽病院

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入 院	61,216 人	65,924 人	92.9%	66,370 人	92.2%
	外 来	143,103 人	140,149 人	102.1%	143,700 人	99.6%
1人1日 当たり 診療単価	入 院	32,789 円	32,027 円	102.4%	33,142 円	98.9%
	外 来	9,345 円	9,386 円	99.6%	9,048 円	103.3%
医業収益	入 院	2,007,202 千円	2,111,327 千円	95.1%	2,199,632 千円	91.3%
	外 来	1,337,231 千円	1,315,506 千円	101.7%	1,300,151 千円	102.9%
	合 計	3,344,433 千円	3,426,833 千円	97.6%	3,499,783 千円	95.6%
平均在院日数		14.4 日	14.9 日		日	
病床利用率		92.4%	69.7%		100.2%	
コメント	・入院患者数は看護師不足による運用病床数（259床→181床）の影響により大きく減少となりました。 ・心臓カテーテル検査、手術及び悪性腫瘍に対する化学療法目的の患者の増加等により平均在院日数が短縮され、入院単価が上昇しました。 ・収益については、患者数の増減により入院は減少、外来は増加しました。					

2 木曽介護老人保健施設

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
利用者数	入所者	16,765 人	17,110 人	98.0%	17,202 人	97.5%
	通所者	1,197 人	1,036 人	115.5%	1,220 人	98.1%
	コメント	・入所者については、郡内に新たな介護老人保健施設ができ、競合しているため前年度と比較して減少しました。 ・通所者については、理学療法士を1人増やし、受け入れられる通所者数が増えたため前年度と比較して増加しました。				

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減 (23-22)	増減 (決算-計画)
経常収益 (ア)	4,339,904	4,383,729	4,479,111	▲ 43,825	▲ 139,207
医業収益	3,443,424	3,514,098	3,590,437	▲ 70,674	▲ 147,013
運営費負担金収益	824,447	805,556	825,847	18,891	▲ 1,400
その他経常収益	72,033	64,075	62,827	7,958	9,206
経常費用 (イ)	4,202,434	4,164,496	4,427,745	37,938	▲ 225,311
医業費用	3,988,662	3,938,743	4,213,065	49,919	▲ 224,403
給与費	1,997,173	1,927,477	2,121,286	69,696	▲ 124,113
材料費	917,103	949,150	974,765	▲ 32,047	▲ 57,662
減価償却費・資産減耗費	515,870	480,810	518,913	35,060	▲ 3,043
経費	546,781	568,263	582,827	▲ 21,482	▲ 36,046
研究研修費	11,735	13,043	15,274	▲ 1,308	▲ 3,539
財務費用	137,614	149,454	140,595	▲ 11,840	▲ 2,981
その他経常費用	76,158	76,299	74,085	▲ 141	2,073
経常損益 (アーイ)	137,470	219,233	51,366	▲ 81,763	86,104
臨時損益 (ウ)	0	▲ 10,043	▲ 10,043	10,043	10,043
当期純損益 (アーイ+ウ)	137,470	209,190	41,323	▲ 71,720	96,147

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた医療サービスの提供を行っています。
- ・ 木曽病院では、DMATを2チーム（医師2名、看護師5名、調整員3名）編成し、県総合防災訓練に積極的に参加しています。
- ・ 東日本大震災では、平成23年5月29日～6月2日の間、医療救護班を被災地に派遣しました。
- ・ へき地医療としては、毎月第2・第4木曜日に上松町の台地区及び才児地区へ巡回診療を実施しています。
- ・ 訪問診療事業においては、地域における在宅医療へのニーズに応えるため、訪問診療を5,915件（前年同期比107.7% 423件増）実施し、特に訪問リハビリテーションは1,679件（前年同期比156.5% 606件増）実施しました。
- ・ 森林セラピーの普及拡大を図るため、“木曽路の森”セラピードックの第一弾として王滝村と協定を結びました。

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

- ・ 週1日こども病院への眼科医師の派遣や、診療放射線技師の派遣等の職員派遣依頼に積極的に対応しました。
- ・ 引き続き、毎月2回、上松町からの要請に基づき、同町において巡回診療を実施しました。
- ・ 町村関係者や保健福祉医療関係者が集う「病院・保健福祉関係者会議」（隔月1回）や、「病院・町村地域包括支援センター担当者会議」（同上）等を開催し、地域の関係機関との連携を図っています。
- ・ 出前病院を上半期に2回開催（上松町、王滝村）し、ストレス検査、血圧測定等を行いました。

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 地域の関係機関との連携
木曽病院運営協議会、木曽病院モニター会議、病院・保健福祉関係者連絡会議等を定期的に開催し、地域の関係機関と連携を図っています。

- ・ 地域向け研修会の開催
認定看護師による無料研修会（10月～11月に5回開催）や、地域へ出向いての研修会（6回）等の開催により、木曽病院が核になり、情報を発信し地域全体のレベル向上に努めています。
- ・ 患者の満足度向上へ向けた取り組み
意見箱を設置し、投書内容については管理者が直接検討し、対応を指示しています。
また、七夕コンサートや七夕バイキングを実施し、入院患者、入所者の皆様へのサービス向上に努めています。

（エ） 人材の育成・確保

- ・ 松本短期大学の特別講義（1回）看護協会主催の研修会（4回）へ講師として認定看護師等の派遣や、看護大学の認定看護師要請過程に年間を通して講師派遣を行い、医療を担う人材の育成に貢献しています。
- ・ 木曽看護専門学校への講師の派遣や、同校の実習生の受入れ（1学年17名、2学年19名）等を行うことにより人材育成・確保につながるよう努めています。
- ・ 新規採用医療技術者（臨床検査科2名 リハビリテーション技術科2名）の卒後研修として、必要な知識・技術の習得等のために職場体験や学習会等を行いました。

（オ） 医療に関する調査研究

- ・ ペースメーカー治療による睡眠呼吸障害改善効果の検討など、臨床研究を実施しています。

（カ） 業務運営の改善・効率化

- ・ 心臓カテーテル検査において診療材料の請求確認を行い、診療報酬の請求漏れを防ぎました。
- ・ 中部電力浜岡原子力発電所の稼働停止を受け、院内の省エネルギーを推進しています。
- ・ ペットボトルや紙のリサイクルに積極的に取り組んでいます。

（キ） 日本臨床衛生検査技師会会長に就任

- ・ 本県及び県立病院における医療技術職員のリーダーとして長年活躍されてきました宮島喜文副院長（兼医療技術部長）が、日本臨床衛生検査技師会会長に就任されました。

（平成24年5月）

今後、これまで培った人材育成のノウハウを生かし、チーム医療への積極的な参加や学術活動の推進により、全国の臨床衛生検査技師の地位向上に貢献されることを期待します。

（５）こども病院

【理 念】

「わたし達は、未来を担うこども達のために、質が高く、安全な医療を行います。」

【基本方針】

- 1 こどもと家族の権利の尊重
- 2 療育環境の充実
- 3 チーム医療の実践
- 4 医療従事者の育成
- 5 健全な病院経営

【総 括】

こども病院は、長野県唯一のこども専門の病院として平成５年に開設され、一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院、県の総合周産期母子医療センターとしての機能を担っています。

（医療機能の向上）

平成 23 年 6 月に総合診療部を専門診療科である血液免疫腫瘍科と、救急医療その他の医療をカバーする総合小児科に再編しました。この再編により、担当診療科が明らかでない緊急入院患者は総合小児科が担当診療科となり、緊急入院患者のベッドコントロールは看護管理者が行うなど、緊急入院患者の円滑な受け入れのための体制整備に取り組みました。救急医療体制については、平成 23 年 2 月に、新たに救急専用処置室を整備し、24 時間の救急担当医配置など院内体制を充実したこともあり、緊急入院患者数が 1,094 人と前年度(925 人)を大幅に上回るなど、県の小児高度救急医療及び地域小児救急の後方支援といった機能を発揮することができました。

信州大学医学部附属病院や丸の内病院と医療連携に関する協定を締結し、小児及び周産期の救急患者の円滑な受け入れを行いました。

県立病院間の診療協力体制の充実強化を図るため、また、こども病院の専門医療を他の県立病院でも活用するために、須坂病院での出張診療や当直医の派遣を行っています。その他、県内の他の医療機関を支援するため、要請に基づく小児科医等の診療応援や後期研修医による研修派遣診療を積極的に行いました。こうした取り組みにより、こども病院が持つ人的資源の県内での活用の拡大を図ることができました。

患者情報の共有化による効率的な医療連携、医療資源の有効活用、安全で質の高い医療サービスの提供などを目的とした電子カルテの相互参照システムを構築し、須坂病院、信州大学医学部附属病院と医療連携のための協定を締結しました。この協定に基づき須坂病院に対し当院患者 54 件、信州大学医学部附属病院に対し当院患者 3 件のカルテを公開するとともに、信州大学医学部附属病院から 4 件の公開を受けました。

9 月にセカンドオピニオン外来を開設し、患者サービスの向上を図りました。

また、県の「小児長期入院児等支援事業」により配置された在宅支援コーディネーターと連携し、各地域の支援連絡会に随時参加し、患者さんの実情等を説明したほか、新たに地元安曇野市医師会・松本市医師会や、長野県薬剤師会に対する説明会を開催するなど、地域移行・在宅移行支援の促進に努めました。

一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるドクターカーについては、県内医療機関の認知度が高まったことなどにより、399 回(22 年度 379 回)と年々出動回数が増加しています。

医療機器については、安全で質の高い医療の確保のために、老朽化した機器等を中心に計画的に更新を行いました。6月に単純性血管腫治療用レーザー装置を、1～3月に超音波診断装置を、3月には生化学自動分析装置を、それぞれ導入しました。

また、昨年度末に導入した実体モデル3D造形機については、3Dモデル造形センターを開設して形成外科、脳神経外科における頭部・顔面のモデル作成を開始し、3Dモデルの手術シミュレーション、患者への説明及び医療従事者の教育・研修への活用など、医療サービスの質の向上に努めました。

（経営面における取り組み）

地方独立行政法人の経営の自由度を生かした取り組みとして、臨床検査技師、薬剤師の中途採用を行い、医療の質の確保に向けた取り組みに着手することができました。

平成22年度に設置した経営企画室において、DPCや小児がん拠点病院への対応など、今後病院が目指すべき経営方針や、入院検査麻酔、セカンドオピニオン外来の実施、5億円増収プランの検討など経営改善に関する企画、立案、検討を行いました。特にDPCに関しては、信州大学医学部附属病院医事課長補佐を講師とした勉強会の開催や研修会への参加などを行った上で、平成24年度からの準備病院への参加に向け取り組むこととしました。

収益面では、入院患者数は前年並みでしたが、緊急入院患者数の増加、病病連携への取り組みなどの結果、NICU管理料、MFICU管理料など報酬点数の高い入院料を算定できる患者、単価の高い手術件数、分娩件数の増加などが増加し、入院収益の増収を図ることができました。

平成24年度の診療報酬改定に対しては、迅速かつ的確な情報収集や院内体制の整備に努め、診療報酬改定のメリットが生かせるよう取り組んでまいります。

（その他平成23年度の主な取り組み）

○公開講座の開催

平成23年度は、乳幼児や学童の保護者をはじめ、広く一般県民を対象とした公開講座を企画し、5月は食中毒、7月、9月は放射線、11月は感染症、3月には発達障害と、社会的に関心の高い分野での健康上の不安や疑問に答える講演を実施しました。

○特別番組放映による広報

本年7月下旬に、信越放送のゴールデンタイム枠で「小さいのちを支えて」と題し、患者さんに密着したドキュメントや医療スタッフの献身的なケアの様子を伝える特別番組を放映し、小児高度専門医療を提供する当院の姿を積極的にアピールしました。

○病院祭の開催

病院の多くの方に知っていただく機会として、「行こう！見てみよう！こども病院」をキャッチフレーズとした第3回病院祭を10月16日に開催し、約2,000名の方に来場していただきました。

（事務組織の見直し）

事務部門の改革による経営体制強化の基本方針に基づき、以下の事項について実施し、事務部門改革の基盤づくりに着手しました。

・事務組織体制の見直し

病院運営に必要な事務部門の機能を明らかにし、担当業務と責務の可視化ができるよう、課制係制を導入しました。（4月）

この見直しにより、業務分担、責任の所在が明確になり、内部でも、外部からも判りやすい体制となりました。

・医事事務の直営化

これまで業者委託により実施していた入院業務、診療情報管理業務を、直接雇用による直営化に切り替えました。（4月）

直営化により、指揮命令系統の明確化や情報の共有化が図られるとともに、レセプトの精度向上、査定・返戻分析に取り組んだ結果、わずかではありますが、査定率・返戻率の削減を図ることができました。

- ・プロパー職員の育成

平成 23 年 2 月よりプロパー職員 1 名を信州大学医学部附属病院に派遣(平成 24 年 3 月まで)し、医事事務に関する研修を行っており、事務職員として病院運営に必要な知識・技能の習得に努めました。

- ・診療情報管理士の機能強化

4 月から 1 名増員し 2 名体制となった診療情報管理士については、コーディングやカルテ管理はもちろんのこと、カルテ監査の強化、医療情報から得られる臨床指標や経営指標の院内への積極的な発信、経営企画部門への参画、診療報酬算定・請求への関わりなど、経営改善や医療供給体制の向上に努めました。

また、診療情報管理士としての資質の向上のため、学会や研修会への積極的な参加を推奨しています。

(主な課題への取り組み)

- 広報活動の充実

「その他平成 23 年度の主な取り組み」に記載のとおり、延べ 8 回にわたる公開講座の開催、特別番組の放映及び病院祭の開催のほか、ホームページ・病院だよりの充実及び「患者支援・地域連携だより」の創刊など、広報活動の充実に努めました。

- 発達障害児医療への対応

昨年度末より信大病院をはじめ県内の地域基幹病院と発達障害児医療についての問題点協議を行い、発達障害専門外来を開設(4 月)するとともに、人材育成のための現場支援者への研修に着手しました。

(今後取り組むべき事項)

- ブランド力の向上

こども病院のブランド力を高めるため、ホームページ、病院だより、患者支援・地域連携だより、パンフレット等の広報媒体のデザインを統一化するとともに、これまで以上にタイムリーかつ迅速な情報の提供に努めます。

- D P C の導入

平成 24 年度からの準備病院への参加に向け組織体制を整え、平成 26 年度導入を目指します。

- 長期入院児の在宅支援

長期入院児等支援コーディネーターと連携し、各地域の支援連絡会への参加や地域医師会など関係団体に対する説明会の開催等により、県下各地域での受け入れ体制の整備を進めるとともに、N P O 団体との協働、保健師等のスタッフの確保など当院の組織・運営体制を強化し、地域移行・在宅移行支援の促進に努めます。

【業務実績の概要】

〈経営指標〉

項 目	区分	実績	前年度	対前年度比	年度目標	対目標比
延患者数	入 院	49,676 人	49,073 人	101.2%	50,179 人	99.0%
	外 来	50,615 人	51,024 人	99.2%	54,543 人	92.8%
1人1日 当たり 診療単価	入 院	87,908 円	82,875 円	106.1%	84,074 円	104.6%
	外 来	14,268 円	13,538 円	105.4%	12,973 円	110.0%
医業収益	入 院	4,366,921 千円	4,066,940 千円	107.4%	4,218,748 千円	103.5%
	外 来	722,192 千円	690,772 千円	104.5%	707,585 千円	102.1%
	合 計	5,089,113 千円	4,757,712 千円	107.0%	4,926,333 千円	103.3%
平均在院日数		16.2 日	16.6 日		16.5 日	
病床利用率		83.3%	82.5%		84.1%	
コメント	入院については、他院との協定締結により産科及び新生児科の受け入れ患者が増加したほか、神経小児科及び小児集中治療科でも患者数が増加したことなどから、前年度を上回りました。 感染性疾患の流行などにより、救急科の患者が大幅に増えました。手術件数が小児外科などで増加しました。 収益については、費用が増加したものの、入院患者数と診療単価の増により、医業収益が増加しました。					

〈損益計算書〉

(千円)

科 目	平成23年度	平成22年度	平成23年度計画	増減(23-22)	増減(決算-計画)
経常収益 (ア)	7,097,303	6,834,904	6,942,784	262,399	154,519
医業収益	5,108,236	4,766,683	4,946,290	341,553	161,946
運営費負担金収益	1,815,089	1,886,761	1,816,585	▲ 71,672	▲ 1,496
その他経常収益	173,978	181,460	179,909	▲ 7,482	▲ 5,931
経常費用 (イ)	6,940,015	6,629,527	6,910,599	310,488	29,416
医業費用	6,556,972	6,222,923	6,535,503	334,049	21,469
給与費	3,418,101	3,197,330	3,341,494	220,771	76,607
材料費	1,350,150	1,306,825	1,390,416	43,325	▲ 40,266
減価償却費・資産減耗費	849,509	817,984	860,167	31,525	▲ 10,658
経費	917,769	878,588	915,277	39,181	2,492
研究研修費	21,443	22,196	28,149	▲ 753	▲ 6,706
財務費用	266,072	295,184	269,617	▲ 29,112	▲ 3,545
その他経常費用	116,971	111,420	105,479	5,551	11,492
経常損益 (アーイ)	157,288	205,377	32,185	▲ 48,089	125,103
臨時損益 (ウ)	0	0	0	0	0
当期純損益 (アーイ+ウ)	157,288	205,377	32,185	▲ 48,089	125,103

【特記事項】

(ア) 地域医療、高度・専門医療の提供

- ・ 須坂病院への出張診療（小児発達外来月1回）を行っているほか、7月から12月に当直医を派遣するなど、県立病院間の診療協力体制の充実強化を図っています。
- ・ 他の医療機関の要請に基づく小児科医等による診療応援を次のとおり実施し、他の医療機関の支援を行いました。（心臓血管外科、新生児、総合小児、小児外科、リハビリ等 計230回）
- ・ 後期研修医による研修派遣診療（須坂病院、岡谷病院） 各病院 週2日派遣診療
- ・ 東日本大地震に係る長野県医療救護班として、宮城県石巻市へ職員（医師1名、看護師2名、事務1名）を3回派遣しました。（平成23年4月3～6日、4月17～20日、5月11～15日）
- ・ 3Dモデルの手術シミュレーション、患者への説明及び医療従事者の教育・研修への活用など、医療サービスの質の向上を図るため、3Dモデル造形センターを設置し、形成外科、脳神経外科における頭部・顔面のモデル作成を開始しました。（2月）
- ・ 季節的に大きく変動する特定集中治療室の病床利用状況により、予定された手術が中止となることを防止するとともに、集中治療の必要な患者に適切な医療が常時提供できるよう、特定集中治療室の後方病床の設置検討を開始しました。（3月）

(イ) 5病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献

(ア) に同じ

(ウ) 安全・安心な医療の提供

- ・ 医療安全への取り組み状況を県立病院の医療安全管理者がお互いに実地確認し合う相互査察を実施し、意見交換を行いました。
- ・ 医療安全に関する取り組み状況を視察・意見交換するため、兵庫県立こども病院へ職員を派遣しました。（3月）

(エ) 人材の育成・確保

- ・ 法人研修センターこども病院分室において、当院の人的物的医療資源を活用した以下の事業を展開し、小児医療スタッフの育成、資質向上に努めました。
後期研修医受入：10名
後期研修医臨床研修会の実施（毎週木曜日：院内外専門講師による臨床研修講座）
信州若手医師カンファレンスの共催（7月23日 信州大学医学部附属病院：参加者42名）
信州医学英語フォーラムの企画（11月12日 信州大学医学部附属病院にて開催）
- ・ 個々の職員の資質向上及び病院の経営・業務改善を目指し、院内外における研修を一括管理し、円滑で効果的な院内研修の開催と外部研修の受講をマネジメントしました。
医療技術部職員の院外派遣研修：1名（信州大学医学部附属病院 H23.・8～H24.・1）
診療部職員の院外派遣研修：1名（・・・・・・ H23.10～H24.・3）
- ・ このほか機構の若手職員の人材育成の一環として、院外研修のため職員を次のとおり派遣しています。
事務部職員の院外研修派遣：1名（信州大学医学部附属病院 H23.・2～H24.・3）
- ・ シミュレーション教育の実践
機構本部研修センターの研修に当院職員を派遣しているほか、救急外来室の開設を契機として、心肺停止患者への対応等、様々な場面を想定した救急シミュレーションも月1回の頻度で実施し、知識・スキルの向上を図っています。
- ・ 臨床医学研究助成
職員の意欲の向上、専門的知識・技術の向上を図るため、院内で各職種の職員が行う自主的な研究に対し病院が助成しました。
- ・ こども病院優良業績表彰制度の創設
優秀な論文や出版物を発表し、当院の認知度や学術レベルアップに貢献した職員を顕彰しました。

- ・ 看護職員等の確保

就職説明会やインターンシップの定例的開催や、県内外の学校訪問やテレビCMの放映等きめ細やかな募集・広報活動を行い、40名の看護職員を採用することができました。

また、職員の定着を図るためには家族の理解・協力が欠かせないことから、本年度新たに新規採用職員の家族を対象とした病院見学会を開催しました。（6月 21家族 40名参加）

（オ）医療に関する調査研究

- ・ 治験及び国の科学研究費助成事業の実施

治験：34件（昨年度と同数）

厚生労働科学研究費補助：1件

成育医療研究開発費：1件

（カ）業務運営の改善・効率化

- ・ 「エコーセンター」を設置

超音波検査機器の効率的な運用や計画的な更新を行うとともに、超音波診断に関する専門医・技術者等の人材育成を行うために、「エコーセンター」を設置しました。（7月）

センターでは、超音波検査機器の現状把握と保守点検を行うとともに、本年度購入する超音波診断装置が院内各診療科で共有できるものとなるよう機種選定を行いました。

- ・ 県下の小児救急の確実な後方支援機能確保

一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備えました。（23年度 399回出動）

- ・ 「診療のご案内」（改訂版）の作成、配布（4月）

病院の利用促進による増収を図るため、昨年度に引き続き当院の各診療科の体制、診療内容などをまとめた冊子(改訂版)を500部作成し、関係医療機関に配布するとともに、病院管理者が小児科等のある県内病院を訪問する際の資料として活用しました。